

建災防兵庫県支部の安全衛生活動を積極的に行っている企業には兵庫県建設工事入札参加者に係る資格格付要領(H29.7.1 施行 抜粋)により、下のとおり技術評価数値に6点算定されます。

(参考)兵庫県建設工事入札参加者に係る資格格付要領 (H29.7.1 施行 抜粋)
別表(第4条関係)【技術評価数値】

7 建設労働災害防止活動	活動年度の翌年度の7月1日から2年間	建設業労働災害防止協会兵庫県支部が実施する講習会・研修会・安全大会等に参加して労働災害の防止に取り組んだ場合	6点
--------------	--------------------	--	----

建災防兵庫県支部・各分会の行う各種事業に積極的に取り組み労働災害防止活動を展開している企業に算定されます。

建災防では、安全パトロール・大会・研修会・法令講習・教育・教育用教材頒布など各種の労働災害防止のためのツールを提供しております。

支部の事業活動の状況は、建災防ニュースの「主要行事のお知らせ」「支部の動き」の記事に掲載していますので参考にしてください。